

平成24年12月28日

千葉大学ユニオン第9期委員長 殿

千葉大学長
齋 藤 康

質問書への回答について

2012年12月5日付けで質問のありましたことについて、下記のとおり回答いたします。

記

(1) 育児休業および代用教員制度に関連して

(回答)

職員の育児休業については、国立大学法人千葉大学職員の育児休業等に関する規程に基づき取得しており、代替職員は、同規程第9条に基づき採用している。これら採用等にあたっては、これまでも適切に対応を行ってきているところです。

育児休業取得者及び代替職員の人数については、別紙1のとおりです。

(2) 大学入試センター試験の手当に関連して

(回答)

大学入試センターから受け入れた試験実施経費については、別紙2及び別紙3のとおりです。受け入れた経費については、人件費及び物件費に区別し、各部局での入試当日業務の実態等を調査・把握を行ったうえで、人件費(超過勤務手当)及び物件費(校費(昼食代、事務の消耗品等))として、各部局(事務局を含む。)に全額配分しております。

(3) 職員の語学研修および海外派遣研修に関連して

(回答)

語学研修の目的は、「事務職員の能力向上の一環として、英語、中国語及び韓国語能力の向上に意欲のある事務職員が語学学校において修学することを支援し、事務職員の語学能力の充実を図ることにより、国際的感覚を養い、将来、海外事務所において活躍できる人材を養成すること」としており、また、海外派遣研修の目的は、「職員の能力向上の一環として、事務職員を本学と交流協定を締結している外国の大学等に派遣し、実務研修等を行うことにより、国際的視野の養成並びに交際の学術研究の進展に寄与すること」として、実施しております。

以上のとおり、この二つの研修は、語学能力の向上を図り、将来海外事務所等においても活躍できる人材を養成することを目的としており、事務職員を対象としているものです。

なお、語学研修については、職員の語学能力の充実を図ることとしていることから、対象職員について検討していきたいと考えております。